

JR東海労なごや

2016年3月3日 No. 1063
JR東海労名古屋地方本部
発行者：山田哲也
編集者：教宣部

第26回定期地本委員会の発言を会社に申し入れ！

2月25日に地本は定期地本委員会を開催しました。各委員からは職場における諸問題が発言されました。地本は発言を2月29日に申8号として会社に申し入れました。

今回の委員会では、多くの委員から運転職場で年休が発給されず年休を失効する事態が発生していると発言が出されました。国鉄時代を通して初めて年休失効になった組合員もいるなど、職場は異常事態です。転勤が多い、日勤教育が長い、プロジェクトなどの日勤手配が多い、研修・出張が多いなどの多くの要因が考えられます。

地本は各職場の年休発給状況について調査活動も併せて行っています。

60才以降の雇用形態と労働条件についても相変わらず意見が出ています。高齢者が希望を持って働くことこそが重要と考えます。

また、安全を理由にした狙い撃ち添乗とあら探し、運転情報装置を悪用した不公平な社員管理が行われています。

JR西日本が導入した社員のヒューマンエラーを懲罰の対象としない風土の醸成がJR東海にも求められます。駅の営業時間の見直し等をしっかりと会社に意見を伝えていきます。

環流制度（駅移動）が導入され多くの矛盾と不満が職場に渦巻いています。制度の見直しと矛盾の解消に向け進んでいきます。

委員の皆さん、多くの貴重な発言ありがとうございました。地本は問題解決のために奮闘していきます。

申8号の内容

1. 平成27年度の乗務員職場では、要員不足などの要因により年休を失効させる事態に陥っている。
 - (1) 適正な要員配置すること。
 - (2) 何が原因だったか調査し原因を明らかにすること。
 - (3) 要員が逼迫している状況でプロジェクト等の日勤指定・出張はやめること。
2. 高齢者の運転業務などが社会的に問題になっている。JR東海においても60歳以降の乗務員は、本人の希望を尊重すること。
 - (1) 本人希望による他職や出向への異動を行うこと。
 - (2) ワークシェアリングを検討すること。
 - (3) 高齢者交番の作成など選択肢を設けること。
3. 個人を狙い撃ちにした添乗が行われている。添乗での注意・指導が非違行為とされている。ボーナスカットを目的とした添乗はやめること。
4. あら探しを目的とした、課員の私服添乗、管理者の裏面添乗をやめること。
5. 苦い経験をしたJR西日本は、社員のヒューマンエラーを懲罰対象としないことと発表した。同じ過ちを起こす前にJR東海会社も見直すこと。
6. 雪害対策として、現在、車輪凍結時に乗務員による「どつき棒」使用が行われている。塩尻駅においては乗務員による個別の対応もマニュアル化された。車輪凍結は問題が多いと考える。
 - (1) 対策を全て乗務員にのみ行わせないこと。
 - (2) 凍結しない車両を導入すること。
 - (3) 凍結を解凍する装置、温水ホースなどを設置すること。
 - (4) 寒冷地には検査係を配置し列車遅延防止、乗務員の負担を軽減させること。
7. 駅営業時間の見直しが行われようとしている。理由と目的を明らかにすること。
8. 平成28年より、山の日が施行される。休日増の見直しをすること。
9. 国鉄採用者で駅異動になった社員は、元職場に戻る例が少ない。しかし元職場は、本人が希望してなった職種であることが多い。希望を持って仕事をするために本人の意向を尊重すること。